

令和5年度(2023年度)第3回豊中市総合教育会議 議事録

1. 日時

令和6年(2024年)3月26日(火) 午前9時30分～10時30分

2. 場所

豊中市役所第二庁舎 3階大会議室

3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	山 野 佳 世 子
教育委員会委員	赤 尾 勝 己
教育委員会委員	松 本 裕 美
教育委員会委員	堀 田 博 史
教育委員会委員	黒 田 久 美 子

4. 案件

- (1) 学校施設を活用した児童への新しい取組み
- (2) 学びにアクセスできない生徒の学習機会の提供

5. 出席職員

都市経営部

部	長	簗 床 和 弘
次 長 兼 経 営 戦 略 課 長		森 田 宏 人
経 営 戦 略 課 長 補 佐		田 中 絵 里 香
経 営 戦 略 課 主 事		松 田 香 帆

経 営 戦 略 課 主 幹 (教育委員会事務局 教育総務課)	田 上 淳 也
経 営 戦 略 課 副 主 幹 (教育委員会事務局 教育総務課)	松 村 有
経 営 戦 略 課 主 査 (教育委員会事務局 教育総務課)	南 幸 太
経 営 戦 略 課 主 査 (教育委員会事務局 教育総務課)	外 園 博 人

教育委員会事務局

事 務 局 長	長 坂 吉 忠
教 育 政 策 監 事	中 尾 栄 一
次 長 兼 社 会 教 育 課 長	藤 原 二 郎
次 長 兼 学 校 給 食 課 長	北 村 宣 雄
次 長 兼 教 職 員 課 長	勝 井 隆 文
参 事	森 山 幸 雄
教 育 総 務 課 長 補 佐	堤 昌 子
学 務 保 健 課 長	佐 加 康 彦
学 校 施 設 管 理 課 長	中 積 崇
社 会 教 育 課 主 幹	桑 田 篤 志
読 書 振 興 課 長	久 住 浩 一
読 書 振 興 課 主 幹	須 藤 有 美
読 書 振 興 課 主 幹	西 口 光 夫
読 書 振 興 課 主 幹	山 根 雄 一
教 育 セ ン タ ー 所 長	佐 野 健 二
学 校 教 育 課 長	森 真 理 子
児 童 生 徒 課 長	田 中 克 嘉
学 び 育 ち 支 援 課 長	井 上 倫 子
学 び 育 ち 支 援 課 主 幹	松 本 光 真
中 央 公 民 館 長	津 田 晋
庄 内 公 民 館 長	弘 中 伸 明
	橋 本 慶

6. 議事

長内市長

・本日の1つ目の案件「個別最適な学びの実現に向けて」、事務局から説明をお願いします。

松本課長

・資料1の2ページをご覧ください。5・6年生の学習支援の場の提供である。この事業は学校施設内の、例えば多目的室などを使用して、小学校5・6年生に放課後の居場所を提供し、一人ひとりの児童が自学自習を進める中で、個々の学習状況に応じたサポートをするなど、学びを支援するものである。

・令和6年度は、紙の問題集とタブレットに搭載されるAIドリルを併用するが、段階的にAIドリルの機能を活用していく。

・3ページをご覧ください。「校庭で遊ぼう！」いわゆる校庭開放である。令和4年度が10校、今年度25校と段階的に実施する学校が拡大してきたが、令和6年度からは全校で実施をする。

・新しい取組みとしては、令和6年度から事前の登録制度を導入する。これまで参加児童がけがをした場合に、その児童の保護者への連絡先が分からないため、学校にその都度確認しており、学校教員の負担が生じていたことや保護者の連絡先の確認に少し時間がかかっていたという課題があったからである。

・今回の事前の登録制度を導入することで、学校教員の負担の軽減が見込めるとともに、学び育ち支援課で連絡先を保有するため、緊急時にスムーズに保護者への連絡を図っていくことができると考えている。

・4ページをご覧ください。放課後こどもクラブのニーズ推移である。棒グラフのとおり、年々入会児童数が増えている中で、折れ線グラフのとおり、クラブ室の数も増やしている状況である。表の下に記載しているとおり、令和11年4月までに全てのクラブ室で、おおむね40人以下の児童数となるように、段階的にクラブ室の確保を進めているところで、今後5年以内に40室ほどクラブ室を増設する見込みである。

・増設にあたっては、児童の安全面を考慮し、学校施設内でクラブ室の確保に優先的に取り組み、例えば音楽室などの特別教室を放課後の時間に併用で利用する方法なども活用していく。

・5ページをご覧ください。放課後こどもクラブの休日開設。これは「小1の壁」の解消を目的として、未就学児の休日保育と同様に、休日開設の仕組みをスタートするものである。

・6ページをご覧ください。放課後こどもクラブでの習い事機能の導入である。これは放課後こどもクラブで過ごす時間をより充実したものとすることを目的に、ク

ラブの運営を民間委託したクラブから順に、英語やプログラミングといった習い事を保護者のニーズに応じて提供するものである。

桑田課長

- ・ 7 ページをご覧ください。「小 1 の壁」の解消で朝 7 時に校門を開放し登校時間までの児童の預かり事業である。こちらについては、「小 1 の壁」の解消を図るため、保護者の様々な働き方に対応も含め、朝 7 時に校門を開放する。
- ・ 申込みについても、先ほど「校庭で遊ぼう！」の説明でもあったように、事前でオンラインによる申込みを受けることを考えている。緊急連絡先等についても、学校施設管理課において保有するとともに、万が一の事態に備えることを考えている。
- ・ 見守り体制等であるが、警備員を 1 名校門に配置し、学校ごとによって場所は様々であるが、例えば体育館や多目的室に見守り員 2 人を配置し、登校時間までの間、児童を預かるといった制度である。

田中課長

- ・ 8 ページ目をご覧ください。学校外のプール事業について説明する。プール施設の維持管理経費の増加と、猛暑や天候不良等による夏場の事業実施の環境が困難になっているという背景に、民間の屋内プール施設を活用した事業実施を始めていく。
- ・ 実際に、バス移動を前提とすれば数社比較可能な業者があるが、2024 年問題の運転手不足と大阪万博を控えたバスの安定的な確保の検討に時間を要するため、まず令和 6 年度については徒歩圏に民間プール施設もある克明小学校、豊島北小学校の 2 校において、業務支援委託を始めたいと考えている。
- ・ 2 時間 1 回として 6 回を想定しており、ともに 500 人規模の学校であるため合計 2,000 人程度を実施する予定である。学校教職員により安全にプール施設まで連れて行く、引率をした後については、教員と民間のインストラクターによるチームティーチング体制で指導を行っていきたいと考えている。なお、当該校の学校プールは使わなくなるため、跡地の土地活用については学校の施設の大規模な改修等に合わせ、運動場拡張等、有効に活用していきたいと考えている。
- ・ 今後、バス事業者の安定的な確保など受託可能な条件が整った学校施設から、順次、小学校から始めるが、業務委託、支援業務委託のほうを検討していきたいと考えている。

長内市長

- ・ 令和 6 年度 4 月から始まる事業について学校施設を活用した児童への新しい取組みについて、特徴的な部分を上げ、特徴的な部分を挙げ説明した。

- ・予算の裏付けとなる部分については、議会で議決していただいた。それぞれの事業は学校現場の中で学校施設を活用し行っていくが、全ての学校でできる部分と部分的に始める部分がある。そのような中で、未来永劫に行っていくというのではなく、やはりサービス、あるいはニーズに応じて変化していくものであると考えている。
- ・様々な事業について具体出ししているので、委員の皆さん方のご意見聞かせていただければと思う。また、あるべき方向性についても、保護者ニーズ、学校現場を管理される方のニーズ、第三者のニーズという点でご意見いただいきたいと思う。

山野委員

- ・子育てしやすさNO. 1を掲げて、いろいろ子どもたち、教育、子育てについて考えていただいてありがたいと率直に思っている。
- ・保護者としてありがたいメニューが多く、自分が保護者であったときにあればよかったのにと正直思った。今は、ほとんどの方が共働きなり何なりで働いておられる家庭が大変多いし、そのような面でも保護者の方は大変ありがたく思っておられるであろうと率直に思う。
- ・また、学校現場のニーズということあるので、学校現場に身を置いていた者としては、やはり教員や学校管理職の負担軽減を考えて、事前申込みにしていただいたり色々課題を解決していただいていることについてありがたいと思う。
- ・ただ現場では、本当に何が起こるかが分からない子どもたちのことなので、見守り員の方と引継ぎ面をしっかりとお願いしたい。何も知らず学校の現場に入ってしまう朝にあった出来事に気付くのが遅れることが無いよう引継ぎをお願いしたい。教員もたとえ朝早く来ていたとしても、教材研究や授業の準備などがあるので、そのあたり連携し、上手なつなぎをしていただくと保護者の方もありがたいし、現場もそれでスムーズに学校運営ができればと思った。
- ・学校外でのプールについても、このような発想になったのはいいと思う。熱中症の心配など、夏季は神経質になるので、移行されてからどのような成果があるのか検証していただき、また、報告いただければと思う。

長内市長

- ・山野委員が学校現場におられたときも、授業が8時に始まるまでに早くから子どもが開門を待っていることはあったのか。

山野委員

- ・私は中学校現場なので、小学校のことは詳しく分からないが、中学校ではクラブの朝練が7時半からあり、それより前には顧問が絶対来ていないといけないというよう

な条件であった。クラブの在り方も今検討していただいているが、私が学校現場にいたときは、中学校でも7時半のクラブの朝練開始以降にしか校門は開けなかった。

長内市長

- ・現実に府議会での議論などを聞くと、学校によって差があるが多いところでは100人以上の子どもが開門を待っているというような議論がなされていたので、なかなか目が行き届かないということを痛感している状況である。

松本委員

- ・私も保護者目線から見ると、大変ありがたい取り組みと思う。
- ・小学校の開門時間の問題でも、結構早くから子どもたちが滞留しているということを知り、保育園から小学校に上がったばかりの子どもでも、両親が早く家を出るが、1・2年生の間は鍵を持たすのは不安なので、家から出ていかないといけないことから、学校の前でうろうろしてしまうのが不安であったが、早い時間から学校の中に入ることができるということは親にとってすごく安心であると思う。
- ・先生方の負担面については、見守り委員を入れてフォローしていただいているということはありがたいと思う。
- ・5・6年生の学習支援については、この学年になると、塾や学校外の運動クラブなどに行く子どもが増え、遊べる友達がなかなかいなくなっているが、学習面でも少し不安があるという子どもたちも、集まれる場所として、ここで友達関係もでき、場合によっては学習支援もしていただけるというのは、すごく力強いと思う。
- ・少し気になったのが、放課後等の児童の居場所づくりで、クラブでの習い事機能導入はありがたいと思うが、学校の施設を使うということで、自分が行っているところで何をしてくれるのかによって、行く場所が決まったりして、移動する際の安全配慮はどうするのかという面があるので、そのあたりは課題になるのかと思った。方向性としては、共働きが当たり前になってきている時代なので、子どもたちが安心して集える場所、親も安心できる場所というのは大変ありがたいと思っている。

黒田委員

- ・7時開門の件は私も感激したし、子どもが小学1年生のときのことを思い出した。どうしても今日は自分が早く家を出ないといけないというときに、戸締まりができるかどうかなどと考えると不安で、仕事に行ってもそのことが気になっていたということがあったので、その解消がありがたいということと、常に朝早くに家を出ないといけない方たちは、ほかの家に預けて行くという人が何人かいた。毎日その子どもの家に朝早くから預かってもらい一緒に登校する。そうすると、やはり毎日のことなので気

を遣ったりトラブルにまで発展してしまったりする。その辺も解消されると思う。地方から転勤してきて子供を預けられる知り合いがいない方にもありがたいと思う。

・TVやネットニュースでも取り上げられる取組みであると改めて感じうれしかった。最近の子育てしやすさNO. 1ということをインスタグラムでも発信していて、その内容も楽しい内容になっていると思っている。

・今はコドモンで学校と連絡を取るようになっているが、今回の場合もいろいろ登録して連絡を取るということもあると思うが、実際便利なようで不便になったことも結構ある。例えば少し融通が利かなかったり、連絡内容がうまくいかなかったり、タイミングの問題や実際先生との距離が開いてしまったりということもあった。例えば、学校で遊びたいと言っても、そういったことは急になるもので子供たちの中で前もってこの日遊ぼうとはならないと思うし、そのような融通が、急に子どもだけで行きたいとなっても行けないということが起こることのないようにしていただいたりとか。工夫をお願いしたいと思う。

・放課後の学習支援については、やはりここにくる子どもはほかよりも困り事を抱えている子どもが多くなってしまうと思う。民間委託になるのではと思うが、質や連携というのは本当に何に関しても大事であると思うので、そのあたり、誰でもではなく、数も大変であると思うが、何とぞ連携、質についてもお願いしたいと思う。

長内市長

・子育てしやすさというは保護者の目線で考えた施策だが、子どもはどのように思っているのか。

・小1の壁など、余計なお世話と思っているのだろうか。

黒田委員

・そのように思う子どももいるだろう。

・そのあたりも防ぐのは連携になってくると思う。いろんな大人が関わるので、そこでの連携で子どもファーストという言葉が絶対ずれないように展開していくことが大事であると思う。

堀田委員

・尼崎市の教育委員会の方と話をしていると、やはり豊中市の子育て支援の充実については一目置かれていたので、他市からも非常に注目されている事業がめじろ押しであるというのが率直な感想である。

・5・6年生の学習支援の自学自習の場の提供ということで、おそらく現在紙のドリル教材を使われていて、今後はAIドリルに移行すると言われていたが、そもそもこの学習支援を利用した児童の学力に変化が起こってきているのかどうか、そもそも紙

のドリルでいいのかどうか。学力は上げるところまでは目的としていないと言われるのかどうか分からないが、このように良い事業がある中で、ドリルがいいのかどうかの見直しであるとかその評価はあってもいいのではないかと考えている。

- ・放課後こどもクラブでの習い事機能の導入で、民間運営委託ということだが、豊中市にも大学があるので、やはり大学との協働が必要になるのではないと思う。

- ・文部科学省から補助金が出て、大学と教育委員会との連携で教師をめざす子どもたちを育てていこうという事業が数日前に公表されたと思うが、うまく活用しながら教職を目指す大学生がこういったところに入って、民間委託業者のプロポーザルの中の採択条件にこのようなことを入れてみてはどうかと思う。大学生をアルバイトで雇って、習い事機能のところで活用するようなことを入れておくのも一つの方法ではないかと思う。

- ・「小1の壁」の解消で、朝7時からの開門はいいことと思うし、見守り員が2人いるということだが、この時間帯での学習指導みたいなものがないかどうか。この時間は子どもたちが来て、何をするかということ自分で選択しないといけないし、遊ぶのか学習するのもそうだが、ここに学習指導のようなものが入ってくると、更に子育てしやすさNO. 1になるのではないかと感想を持った。

赤尾委員

- ・豊中市の学校支援について、インターネット等で動画を見たが、非常によくやっているという感じがした。

- ・朝7時開門から登校時間までの児童の預かり事業についても、全国ネットのニュースになっているほどで、非常によく情報発信ができていると思う。

- ・放課後こどもクラブでの習い事機能導入について、堀田委員から大学等との共同という話があったが、どのような習い事のメニューが合うのかということになる。ここでは、英語、サイエンス、プログラミング等と書いてあるが、他市では園芸、バドミントン、サッカーなどバラエティーに富んだものがある。「保護者のニーズ等をふまえて検討」ということになっているが、保護者だけではなく、やはり子どもが何をやりたいのか。子どものニーズを聞くということが必要ではないのか。子ども不在ではいけないのではないだろうかと思う。

長内市長

- ・確かに、朝早くに学校行くのは子どもたちであり、時間をどのように使うといいのか、大切な視点であると思う。

岩元教育長

・本日の案件の政策について、かなりの予算をつけていただいたので、この場でぜひお礼を申し上げたいと思う。

・学校外のプール授業以外は、学校を使った子どもの居場所機能の強化ということであるので、今の時代のニーズに対応して、できる限りきめ細やかに、しかも安全をしっかり確保するという大前提の中での施策であると思っている。放課後等の児童の居場所づくりについて「校庭で遊ぼう！」も順次モデル校から広げてきたが、ようやく全校で実施できるということで、全小学校の児童が放課後、自分の通う学校で遊べる体制ができるということは大変いい形になってきたと思っている。

・5、6年生の放課後学習については、先ほど堀田委員からドリルが教材としていいのかという問題提起があったが、幅広く使ったらいいのではないかなと思う。全員が同じことをする必要もないと思うので、そのあたりは宿題を予測して取り組むというケースもたくさんあると思うし、A Iドリルが入った後は活用し、自分の学びを深めていくということも可能になるし、その子どもたちの多様性を大事にしたような学びが、放課後の中で充実できればいいと思っている。

長内市長

・昨年9月、子育てしやすさNO. 1を掲げて、市役所の中の若手職員を中心にプロジェクト・チームをつくり、その中で現在子育て中の者、あるいは子育てを数年前に終えた者を含めて、自分が親であればどのようなサービスがあったらいいのかなということなど繰り返し練ったなかで、子育てしやすさという観点で出した大人向けのメニューではあるが、これから一番大切なことは、大人とそのサービスを実際に受ける子どもがどう考えるのか。しっかりと現場で見ていく中で、様々変化させていきたいと思う。

・考えると自分の子どもの場合、朝早く学校に行って友達と校庭でドッジボールなどをやるより、朝7時半までテレビのアニメを見てから学校に行っており、私が逆に出勤時間を遅らせていたというときもあったが、そこは親子の折り合いもしっかりと行う中でサービスを充実させていければいいのではないかなと思っている。

山野委員。

・今、堀田委員や赤尾委員の話を聞いていて、大学生のプロポーザルを入れてほしいと思った。なぜかという、教員を目指している学生が学校に入ること、教師の成り手がだんだん少なくなっていることに対する教員の育成という面で、やはりいい先生が学校に入って来てほしいということを強く思っている、どのようにしたら魅力ある学校で教員が生き生きと働けるかというのを常に考えている。子供たちの為を思っても、やはりいい教員が来てほしい。そうすると、教員を目指している学生がそういうところに多く触れると、子供のニーズも分かるし、距離感も分かるし、非常に

学生にとっても有益である。子供たちにとっても兄姉のような自分と年齢の近い学生が来ることで大きなプラスになると思うので、ぜひ様々なプログラムの中で、教員を目指す学生たちを取り入れることができたらありがたいと思った。

長内市長

- ・公民館で中学生向けに行っている学習支援というのは、教育大学の学生も入っているのか。

弘中中央公民館長

- ・中央公民館では現在「マチ☆スタ」という名目で行っている分については、プロポーザルをして業者委託をしている。
- ・ただし、ほかの公民館事業で、例えば夏休みの期間に子供に宿題を指導するであるとか、そういった事業については大学生のボランティアを活用している事業もある。

山野委員

- ・我々の学校でも大学生が3年生の子供たちに放課後に勉強指導してくれたことがあり、大きな成果があった。

長内市長

- ・ぜひ、教育現場を目指す学生が子供と触れ合う機会を増やしていけたらと思う。
- ・それでは、その次の案件2、「学びにアクセスできない生徒の学習機会の提供」についての議題に入りたいと思う。

久住社会教育課主幹

- ・資料2のほうを御覧いただきたい。
- ・まず2ページ目を御覧いただきたい。不登校特例校開設準備チームの設置目的、構成メンバーをお示ししている。これまでこの8名の準備チームで作業を進めてきた「学びの多様化学校」について、本市がつくろうとする学校がどういったものか、コンセプトやイメージ等について本日説明し意見や指摘などを貰えればと考えている。
- ・3ページをお開きいただきたい。左の図表1を御覧いただきたい。本市の不登校児童生徒数の推移を示す図表である。平成30年度では360人であったものが、令和4年度では899人と約2.5倍に増加したことをお示ししている。
- ・右の図表2を御覧いただきたい。本市の過去5年間の学年別不登校児童生徒数の累計を示す図表である。新規に不登校となる割合が中学1年生で53.8%と急増することをお示ししている。

・次に4ページ、御覧いただきたい。誰一人取り残さない不登校支援として、本市の不登校支援の手法1次から4次予防までの支援の類型や流れを記載している。3次予防では、校区指定校以外でのつなぎとして、学習意欲はあるが、指定校へは通いづらい子供が学びにアクセスできるよう、指定校以外の学習機会の確保に努める。学びの多様化学校をこの3次予防の支援として位置づけていることをここでお示しする。

・5ページを御覧いただきたい。このシートの左側には、旧島田小学校跡地を活用して、独立した「本校型」で、令和9年4月に中学校としての学びの多様化学校を開校する予定であること、定員や学級数などこの学校の規模感や対象生徒について記載している。

・このシートの右側、ここでは本市がつくる学びの多様化学校について、コンセプトをお示ししている。本市がつくろうとする学びの多様化学校は、どのような特徴があるのか4本の柱を設定し、このポンチ絵にてお示しする。それぞれの柱の詳細については、次ページからの二つのページにわたって説明している。

・6ページを御覧いただきたい。まず左側に記載の一つ目の柱、「安心して学べる新たな学びの場」では、旧島田小学校校舎の使用イメージ、現段階で想定される人員体制のイメージをそれぞれお示している。

・右に記載の二つ目の柱、「特色あるカリキュラムで個々に応じた学びの実現」では、学びの多様化学校独自のカリキュラムを編成すること。具体的には学習する教科・授業時数のあくまで例示として、他市の参考事例を参考に、一般的な中学校が1,015時間であるところが、学びの多様化学校では770時間であることを紹介している。

・7ページを御覧いただきたい。左に記載の三つ目の柱、「『学ぶ』と『働く』が同居する環境で、『なりたい自分』をさがす・めざす」では、民間事業者との連携について、1キャリア教育等の分野での効果的な連携、その他記載の2項目の3点をお示しする。ポイントとしては、民間事業者との連携については、事業者との調整を行いつつも、あくまでも生徒自身の思いや気持ちを大切にした上で、登校生徒の実態に配慮したキャリア教育の充実を考えている。

・右に記載の四つ目の柱、「地域の皆様に温かく見守られ、育まれる『力』」では、地域とともにある学校として、学びの多様化学校内の教育支援センター、いぶき創造活動、ショコラまなびの場と連携し支援を行うこと、地域の方々とともに学校運営の在り方について検討すること、島田地域をはじめ、多くの方々と生徒が交流を行えるよう機会を設けることなどの4点を記載している。

・以上の4本の柱立てを持って、今後学びの多様化学校開校に向け、取組を進めていきたいと考えている。

・最後に8ページを御覧いただきたい。令和6年度から令和8年度まで、開校までの今後の主なスケジュールをお示ししている。次年度の令和6年度であるが、4月には

学びの多様化学校開校プロジェクト・チームが発足。6月で基本構想（案）を教育委員会会議にて策定。文部科学省や大阪府への事前調整などを始める。市内中学校や民間事業者、地域関係機関との調整を行うが、特に市内中学校に赴き、校長先生をはじめ、現場の先生方の現場の生の声を聞くべく、丁寧なヒアリングを実施したいと考えている。また、通学方法など様々な検討も同時に行う。令和7年度には、エレベーターの設置工事設計、文部科学省へ指定申請手続、令和8年度には、設備改修工事、備品購入、レイアウト設定など記載のと通りの予定を考えている。

以上、令和9年4月の学びの多様化学校開校に向けて取組を進めている。

長内市長

・4ページの学びにアクセスできない子供たちをゼロへという表がある。考え方としては、様々な居場所の関りというように捉えたらいいのではないかと説明を聞いていた。全般についてどうか。

山野委員

・こういった学校が先駆けてされることについて、高く評価したいと思う。
・本校型で始めるということは画期的であるし、前例も多くはないので、手探りのことも多々あると思うが、先ほど市長がおっしゃったように、居場所をどこに子供たちが置くかというところが、やはり一番大事であると思うし、それぞれの子供たちが一番しやすい場所で、選択肢がたくさんあるということが大事であると思う。
・この学校がスタートするにあたっては、やはり先生方やスタッフが相応の意識持っておられて、相応の経験もある方々がいないと普通の学校運営とは違うのだろうかとも思うし、子供たちのニーズも保護者の方の悩みもいろいろ違っていると思うので、全てのことをふくそうしていると思うので、そのあたりもよく判断した上で、人事配置にしても、カリキュラムにしても、民間の事業者が入るということもあって、どのような形でカリキュラムを誰が主導でつくっていくのかであるとか、いろいろこれからだと思うが、そのあたりも多種多様なところへ恐らく視察に行かれるなど、様々なことをしておられると思うが、豊中らしいカリキュラムでいいと思う。現場のニーズに合った形で、無理のない方向で進めていただいて、先ほど黒田委員もおっしゃっていたが子供ファーストでできるような形で進めていけたら一番理想的であると思う。

松本委員

・市長がおっしゃったように、子供の居場所という問題があつて、学ぶ意欲はとても高いが学校に行けないというとても強い葛藤を抱えている子供の、ここならば通えるかもしれないという選択肢を増やして、そういった悩みを抱えた子供たちが集まっている、自分だけではないという安心感の中で、また学んでいけるという、自分だけ周

りとうまくやっていけないという強い孤独感を抱えた子供が、自分だけではないという安心感を持って、学びにつないでいけるとするのは非常に素晴らしい取組だと思う。

・山野委員もおっしゃったように、やはりこれから進めていくにあたって、いろいろ改善していくべきところが多く出てくると思うが、やはり一つその学校をつくってみなければ何をどのように改善していったらいいかというのも出てこないで、まずは取り組みとして本当に素晴らしいと思うので、進めていただきたいと思います。

黒田委員

・うちの小学2年生の子供の話になるが、最後まで不登校で終わってしまった。この4ページ目のこの図を見させていただき、うちの子は2年生で、家で自分でスケジュールを組んで勉強するなどということはなかなか難しく、行きたいのに行けない自分にまた自信をなくして家で過ごしている。

・3次予防のところというのがなかなか今の小学生に対し、豊中にはないということが一番私には悩みである。これからもできていく多様化学校に関しても中学校だということであるし、フリースクールに関しても実際はほぼない状態で、ショコラであったり、いぶきであったりすることも書いてくださっているが、ショコラは大変立派な施設ではあるが、いまだ十分に使いきれてないという話も聞くし、いぶきにも相談も行ったが、年間のスケジュールで組んでいるので3学期からは難しいだとか、相談に行こうと思っても、相談の予約をするところから始まり、親子ともに心身ともに疲れてしまう。もう少しハードルが下がる工夫ができれば良いとは感じている。

・うちの子もそうだが、学校の門が怖いと言う。それは、無理に先生が引っ張って連れて行ったという経験であるとか、あとは門に入ってしまうと帰りたいときに勝手に帰れない。なので、とても門が怖いということを言っていて、通級の先生に話したら、そういった子は結構いるということをおっしゃっていたので、これからは不登校、特例校つくるときには、今までの学校とは違う工夫をお願いしたい。一つの例がその門だが、ほかにもそういうことはあるのではないか。それがまたプレッシャーにならないような工夫していただけたらと感じた。

・5ページ目の、これからは特例校のお話を見ていて、そもそもの話であるが、全ての学校がこうなれば良いと。不登校の子のための学校ではなく、全ての学校がこうなれば不登校が減るし、地域との連携も非常に素晴らしいと思う。教育現場を変えるのは非常に難しいことだと常々思うが、何とぞ思い切った改革を豊中からしていただけたらと思っている。

長内市長

・ありがとうございます。

・門が怖い。本当にそれはすごく具体的なゲートという形で、本当に考えさせられる部分があると思う。

堀田委員

・スライドの3番目の右側のグラフで、中学1年生になって、約54%の新たに不登校の生徒が増えたということである。今回、学びの多様化学校は中学生が対象となっているが、小学校からは約47%が継続して不登校であるということにもなる。そうなると、この学びの多様化学校の中に、もちろん中学生が対象だが、やはり小学生と交流できるとか小学生もそこで学べるというような、仕組みのようなものが必要である。先ほどお話を聞いていると、小学生は住居地域で、やはり校区内でのというのが基本だとは思いますが、少し校区を離れて出かけて行き、中学生と触れ合うことで中学校のイメージができて、小学校から中学校に上がる時の不登校の継続が減るということが、私は起こり得ると思う。なので地域を少し離れたとしても、そういう交流ができるといいというのが1点。

・それともう1点は、スライドの5番目のところに、特色あるカリキュラムが非常に多く用意されており、授業数も配慮されているということであるが、私のゼミの学生も「光の森」とか「学びの森」という吹田市の教育支援教室に、不登校の子供たちが小学校から中学校までいるが、そこにプログラミングを教えに行っている。大学でトレーニングをして、アイデアを出して、行くということをしているが、こういう特色あるカリキュラムの中に、繰り返しになるが大学生を多様に使っていただいて、お互い教職への道筋が見えたり、児童生徒も大学生という年齢が近いというよりも、教員の圧がない大学生のほうが、少しなじめるのではないかということもあるので、カリキュラムの中にそういうものも入れていただけたらいいのではないかと思います。

赤尾委員

・文科省の調査によると、令和5年度の段階で不登校特例校は全国24校あるそう。公立学校が14校で、私立学校が10校ということである。

・この辺の近くのところでは京都府、あと奈良県にあるが、今回ここで出ているのが本校タイプという形で中学校考えているということで、これは京都市立の洛風中学校がこの不登校生徒のための独立した市立中学校であるということである。ここでは実社会との連携とか、文化芸術ものづくりのような、そういったものをここでいろんな形で活動は展開しているようである。

・気になったのは、この文科省のスライドの6番であるが、これは学習指導要領で示されたものを、年間の授業時数1,015時間というのはあるが、今回私どもが豊中市で考えているものが770時間である。こういう形で、果たして文科省は許可するのかどうか。その辺の感触について少し教えていただきたいということである。

・最後になったが、そういう中で、単にその時間数を減らしていくということにとどまるのではなく、特例校で何が目指されているのか。子供たちの例えばコミュニケーション能力であるとか、学習とか運動など表現とか人間関係能力であるとか、多岐にわたる子供たちの発達、そういったこともどこかで考えておく必要があるのではないかな。つまり、理念がやはり必要なんじゃないかというふうに思った。

岩元教育長

・先ほど黒田委員のほうから、全ての学校でこんなことできたらいいのではないかなというお話があった。基本的には恐らくそうだというふうに思っている。

・ただ今回初めて、この学びの多様化学校をつくる目的というのは、やはりそこできできない、そこだったら通えるという子供たちをしっかりと受け止めていくのだということだと思う。学校運営の仕組み、先ほどの授業時数の話もそうであるし、カリキュラムの内容も一人ひとりの多様な子供の学びに対応できるような柔軟な仕組みをつくっていくということと、それに対応した専門職を含めたマンパワーをしっかりとここに配置をしていって、一人ひとりの子供の学びを支えるというのはこの学校のコンセプトであると思っている。新たな子供の一つの選択肢となるような学校をここで作って、この学校で学んで、しっかりと卒業できるという子供たちを増やしていければと思う。

長内市長

・学びのアクセスというものについて言えば多層化。さっきあった第1次予防から第4次予防とかと書いてあるが、多層化させていかなければならないということは分かるが、本当に今日様々な委員の話を聞いている中で言いうと、学びの多様化学校で全部受け入れるかどうかという現実的な数の問題もあるし、そこへ行くまでの過程で、もう少し学級とか、あるいは学校でできることはないのか。選択肢の一つとしては設けるが、一番大切なのはそれぞれの一番入りにくいところで、どういうふうに子供に向き合っていくのかということはこの多様化学校ができることを契機に、それぞれの小・中学校で一番身近なところで見直していくという、そういったシステム化が必要なのだということがよく分かった。

・それとあともう一つ、小1の壁の次は中1の壁。この壁というのは、本当になかなか見えにくいけど、それができるだけ物理的なものであれば除去していくことができないのか。こういったことも併せて考えていけたらと思う。

・それとあと、学生にとっても子供たちと触れ合う体験、特に教育大の、あるいは教育実習されてる学生について言えば、なおいっそう必要なのだろう。大変多くの人のカリキュラムを取らなければいけないということの中で言えば、一番大切な現場の対応力というのがすごく求められているということで、しっかりと組めるようにしてい

けたら、様々な場でそこら辺はこの近辺大学多いので、教育の道に就こうとする学生としっかりと組んでいけたらと思う。

- ・赤尾先生お願いします。

赤尾委員

- ・先ほど堀田委員からもあったが、やはり小学校からの不登校の子供たちが積み残しになっている。なので、将来的に様子を見ながら、まずは中学校でつくるが、小・中一体型も視野に入れて見ていくことも必要なのかなというふうに思った次第である。

長内市長

- ・中学生だけのことではない。

山野委員

- ・それは実感としてある。小学校からやはりあって、中学でもなかなか・・・の引継ぎもあるし、小学校の受皿というのか、相談に行くのもしんどくなるような状況がない場合、ここでうまく連携ができたらいと思う。まだまだ今からだが、小・中連携でずっとこの間、豊中市は進めておられるので、ここでも小・中連携できるような仕組みができたらいと思う。

長内市長

- ・学びの多様化学校というと、中学の課程しか今制度としては認められてないのか。

中尾教育政策監

- ・小学校もある。現状としては。

長内市長

- ・現実な数として今約900近い数があるが、その中で中学校に限った状況ではないということか。

中尾教育政策監

- ・制度的にはそうである。

長内市長

- ・その部分、大きなポイントであろう。中学生になって急にカリキュラム数減らしたところで、行って、立ち直ると言うとおかしい、対応がうまくいく、環境が激変するというようなことでもない。やっぱり小学生を考えないといけない。

- ・この部分、開校するのが令和９年であったか。

中尾教育政策監

- ・はい、そうです。

長内市長

- ・今後もこの総合教育会議の中で深掘りしていきたいと思うので、また次の課題に持ち越させてもらえたらと思う。
- ・それでは、いろいろな御意見を聞かせていただいてどうもありがとうございました。
- ・事務局から何か連絡あるか。

田上主幹

- ・特にはない。
- ・今年度最後ということで、ありがとうございました。

長内市長

- ・それではまた次年度もよろしくお願いします。今日は本当に濃密な議論をさせていただき心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。